

第 6 次青梅市総合長期計画基本構想素案

(第 5 稿)

平成 24 年 2 月

目 次

第 1 章 第 6 次青梅市総合長期計画	1
1. 計画の目的	1
2. 計画の役割	1
3. 計画の構成と期間	2
4. 青梅市のあらましとまちづくりの歩み	3
5. 本市の特性	4
6. 市民の期待	6
第 2 章 まちづくりの課題と克服に向けて	8
1. 時代の潮流と大震災が残した教訓	8
2. まちづくりの課題	10
3. 将来を展望して	13
第 3 章 青梅市が目指す 10 年後のまちの姿	14
1. 基本理念	14
2. まちの将来像	14
3. まちづくりの枠組み	15
(1) 将来人口	15
(2) 財政運営	15
(3) 土地利用方針	15
4. まちのあり方の視点 持続可能な都市を目指す 5 つの視点	16
(1) 安全・安心	16
(2) 利便性・快適性	16
(3) 人と人との支え合い(絆)	16
(4) 地域資源の有効活用	16
(5) 健全な財政運営	16
5. まちづくりの基本方向	17
(1) 安全で快適に暮らせるまち	17
(2) 自然と共生し環境にやさしいまち	17
(3) 次代を担う子どもをみんなで育むまち	17
(4) 文化・交流活動がいきづくまち	17
(5) みんなが元気で健康なまち	18
(6) 誰にもやさしい福祉のまち	18
(7) 活気ある産業で雇用が生まれるまち	18
(8) 都市基盤が整う魅力あるまち	18
(9) みんなが参画し協働できるまち	19
(10) 持続的な行財政運営ができるまち	19
6. 基本構想の推進のために	19

第1章 第6次青梅市総合長期計画

1. 計画の目的

本市では、昭和46(1971)年以来、5次にわたって総合長期計画を策定し、住民福祉の向上のため、あらゆる分野で多岐にわたる施策を推進してきました。

地方分権改革の進展により国から地方へと権限の移譲が進んでいく一方で、連鎖化する世界経済不況への不安、転換期にある日本の人口問題や長引く経済の低迷等の影響による社会保障制度の改変、東日本大震災やこれに起因する原子力発電所事故からの復旧・復興に向けての対応、ひっ迫するエネルギー問題など、基礎自治体のみならず日本全体を取り巻く環境は決して平坦なものではありません。

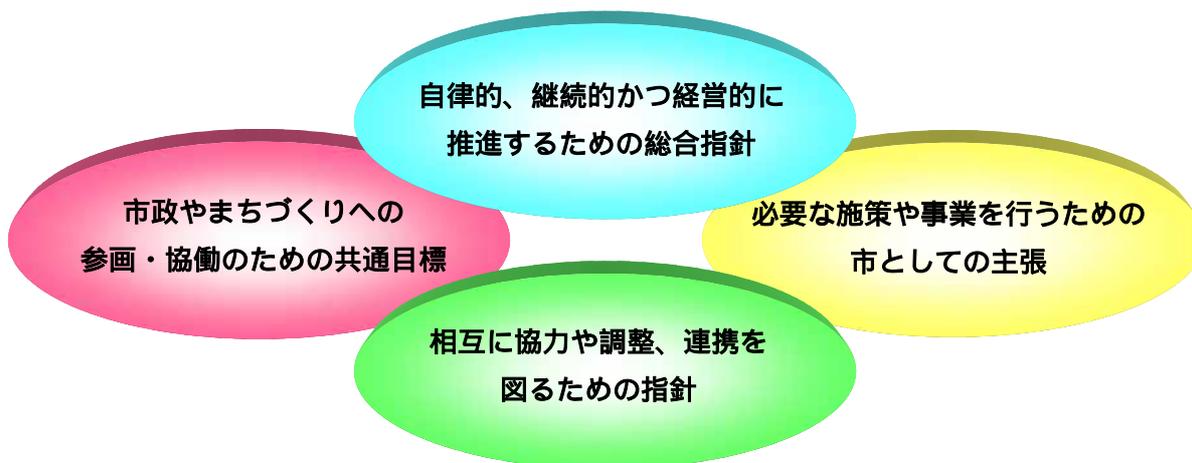
こうした社会情勢、経済動向そして地域の実情を十分に踏まえ、この厳しい時代を市全体が一丸となって乗り越え、暮らしやすさの更なる向上とまちの発展を目指す新たな指針として第6次青梅市総合長期計画を策定します。

2. 計画の役割

本市が行うあらゆる行政活動の基本となる最上位計画であり、本市にとって市政運営を自律的、継続的かつ経営的に推進するための総合指針となるものです。

市民にとっては、市政やまちづくりへの参加・協働のための共通した目標となるものです。

国や都に対しては、必要な施策や事業を行うため、市としての主張を明らかにするものであるとともに、近隣市町村等との間で相互に協力や調整、連携を図るための指針となるものです。



3. 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」から構成されます。それぞれの役割と計画期間は次のとおりです。

平成25 (2013)	26	27	28	29	30	31	32	33	平成34 (2022)
基 本 構 想									
平成25年度 ~ 平成34年度									
<p>基本理念、将来像、将来人口、土地利用、まちづくりの基本方向、施策の大綱を明らかにし、まちの在り方を示します。</p>									
前期 基本計画					後期 基本計画				
平成25年度 ~ 平成29年度					平成30年度 ~ 平成34年度				
<p>基本構想の実現に向けて、施策を体系化し、施策の推進のための考え方や手法を明らかにします。</p>									
実施計画									
<p>実施計画では、基本計画に示した主要施策に基づき、具体的に実施する事業を計画します。</p>									

4. 青梅市のあらしとまちづくりの歩み

本市は、東京都の西北部、都心から西へ 40～60km 圏に位置します。総面積 103.26 km²、東西 17.2 km、南北 9 km で、秩父多摩甲斐国立公園の玄関口として、豊かな自然環境に恵まれた都市です。

豊かな森林を背景として東西を貫く多摩川は、市民に憩いと潤いを与えるとともに、首都圏における観光・レクリエーションの場として賑わっています。

道路は、都心や多摩地域から山梨県に至る東西基幹道路として、青梅街道や吉野街道があり、これに南北幹線道路が交差しています。さらに、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が通っています。

青梅市位置図



昭和 26 (1951) 年に青梅町、調布村、霞村が合併して「青梅市」が誕生し、昭和 30 (1955) 年には、隣接する吉野・三田・小曾木・成木の 4 か村が編入されました。

これまで基幹産業だった織物業や林業は構造不況によって衰退し、変わって、戦後の急速な復興と高度経済成長の流れを受け、東京郊外の定住や産業の受け皿として急速な都市化が進みました。

工業は、昭和 40 (1965) 年代に羽村市にまたがる 50 万坪に及ぶ広大な西東京工業団地が造成されます。そして、昭和 54 (1979) 年には区画整理により三ツ原工業団地が完成し、市内各地に散在していた既存の工場の集団化を進めました。

また、昭和 40 (1965) 年には、ドイツのポツパルト市と姉妹都市となり、昭和 42 (1967) 年から青梅マラソンが開催されています。

さらに、三次救急まで対応する市立総合病院、河辺駅北口整備で誕生した中央図書館、地域に根差した市民センター、そして行政運営・災害対策の拠点である市庁舎など、市民生活を支える拠点施設の整備を進めました。

5. 本市の特性

自然・生活・環境・防災においては

本市は都心近郊にありながら、多摩川の清流や緑豊かな森林など恵まれた自然環境にあり、子どもから高齢者まで多くの市民に愛されています。

この自然環境は、観光資源、情操教育、健康づくりの場としてなど高い潜在能力を秘めています。さらに、市域の地盤が全体的に硬く、地震の揺れには比較的強い地域であると言われています。

しかし、市域が広い割には平坦な土地が少なく、その多くを山林が占めるという地形の特性により、基盤整備の高コスト化や高齢者等の日常生活に不便さを与えているのが実情です。また、立川断層帯があることや、土砂災害警戒区域および特別警戒区域に指定されるなど危険な個所もあります。その他、恵まれた自然を活かしきれないという課題もあります。

教育・文化・芸術・スポーツにおいては

本市は、自然環境や歴史・文化・伝統的な資源が豊富で、教育環境として恵まれ、美術館や市民会館、中央図書館、総合体育館のほか、各地区に図書館を併設する市民センターや体育館があり、市民の誰もが文化やスポーツを楽しむことができる環境が整っています。また、青梅マラソンは市民マラソンの先駆けとして全国に知られています。

一方、広い市域に多数存在する教育・文化施設について老朽化への対応が課題となっています。

健康・医療・福祉・社会保障においては

本市には、一次救急に対応できる医療施設や三次救急まで対応できる西多摩地域の基幹病院である市立総合病院があります。また、高齢者のための施設が多いなど高齢者に優しいまち、お年寄りを大切にするまち、というイメージが定着しています。

しかし、老人福祉施設・病院が多く存在することに伴って、公的負担が増大している実態があります。さらに、長引く不況の影響や高齢化の影響により社会保障制度に基づいて支出する扶助費等が大きく伸びています。

都市基盤・産業・観光・雇用においては

本市は、中央部には鉄道が走り、都心とのアクセスが良いこと、圏央道青梅インターチェンジで高速交通網につながっていること、道路・公園・下水道など都市基盤整備が進んでいることなど利便性の高さが伺えます。

また、大規模な工場の集積や高い技術力を持つ工業や充実した商業活力、更には、

御岳山、御岳溪谷、梅の公園、岩蔵温泉等の観光地が多数あり、加えて、青梅マラソンや青梅大祭等、集客能力の高いイベントも多数あります。

一方で、鉄道・バス等の公共交通機関に対し市民の満足が得られていないことや、高齢化の進展に伴う交通弱者への対応が課題となっています。また、商業や農業における担い手の高齢化や後継者不足による衰退、企業の撤退、雇用の場の不足、減少傾向にある観光客などの課題を抱えています。

市民参画・協働・行政運営においては

本市には、地域を支える力（自治会、消防団、高齢者クラブ、子ども会、PTA等）で地域コミュニティが醸成されており、人情味あふれる温かい人と人とのつながりがあります。また、産・学・官の連携や協働といった多様な主体が参画したまちづくりが進められています。

しかし、自治会加入率の低下に象徴されるように、コミュニティ機能の維持が難しくなっています。また、本市は、多摩地区の他の市町村と比較して担税力が低い状況にあります。さらに、公共施設の老朽化への効率的・効果的対応など取り組むべき行政課題は増えています。

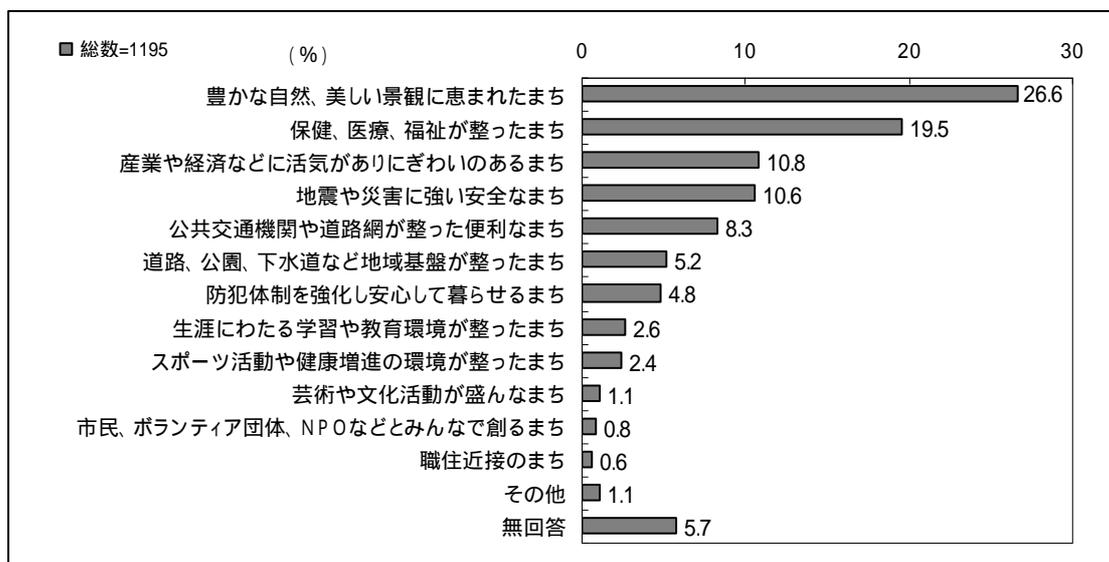
6. 市民の期待

第28回市政総合世論調査（平成23年5月実施）

「10年後の青梅市の将来像」について

「最も近いイメージ」として選ばれた項目

- ・「豊かな自然、美しい景観に恵まれたまち」26.6%
- ・「保健、医療、福祉が整ったまち」19.5%
- ・「産業や経済などに活気がありにぎわいのあるまち」10.8%
- ・「地震や災害に強い安全なまち」10.6%
- ・「公共交通機関や道路網が整った便利なまち」8.3%



「重点的に取り組むべき施策」について（複数回答）

- ・「高齢者の介護予防・生活支援サービスの充実を図る」46.7%
- ・「地域医療・救急医療体制の充実を図る」38.7%
- ・「自然と調和した美しいまちづくりに努める」28.8%
- ・「道路などを整備し、安全な交通環境をつくる」22.8%
- ・「鉄道・バス交通の充実に向けた取組を強化する」22.8%

「理想的な生活」について

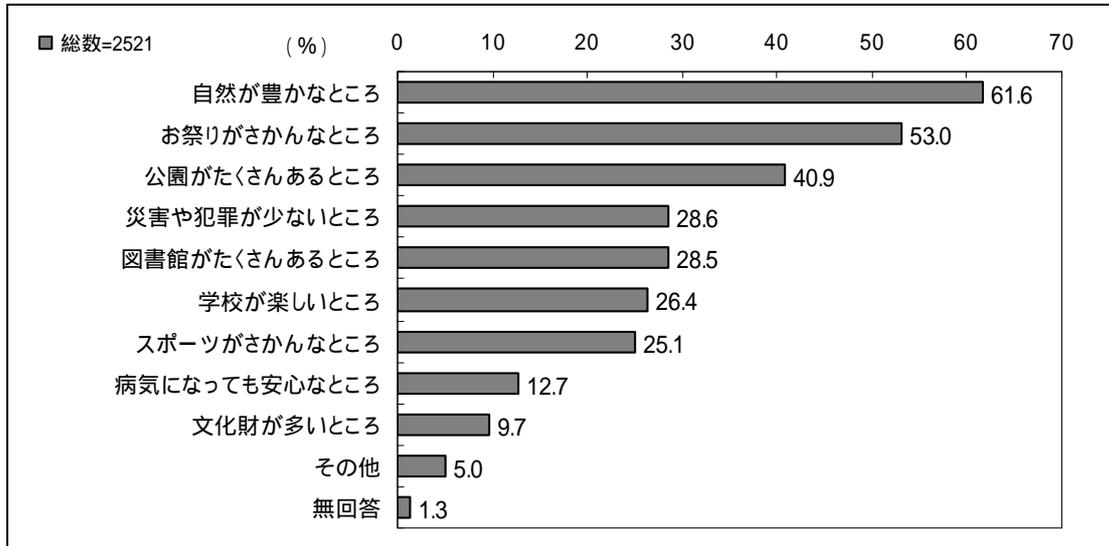
「増やしたい（始めたい）」と回答した率が最も高かった項目

- ・「のんびり時間を過ごす生活」55.9%
- ・「自然の中で散策したり遊ぶ生活」49.0%
- ・「お金をかけない遊びを楽しむ生活」43.9%

子ども世論調査（平成 23 年 7～9 月実施）

「青梅市の好きなところ」について（複数回答）

- ・「自然が豊かなところ」61.6%
- ・「お祭りがさかんなところ」53.0%
- ・「公園がたくさんあるところ」40.9%

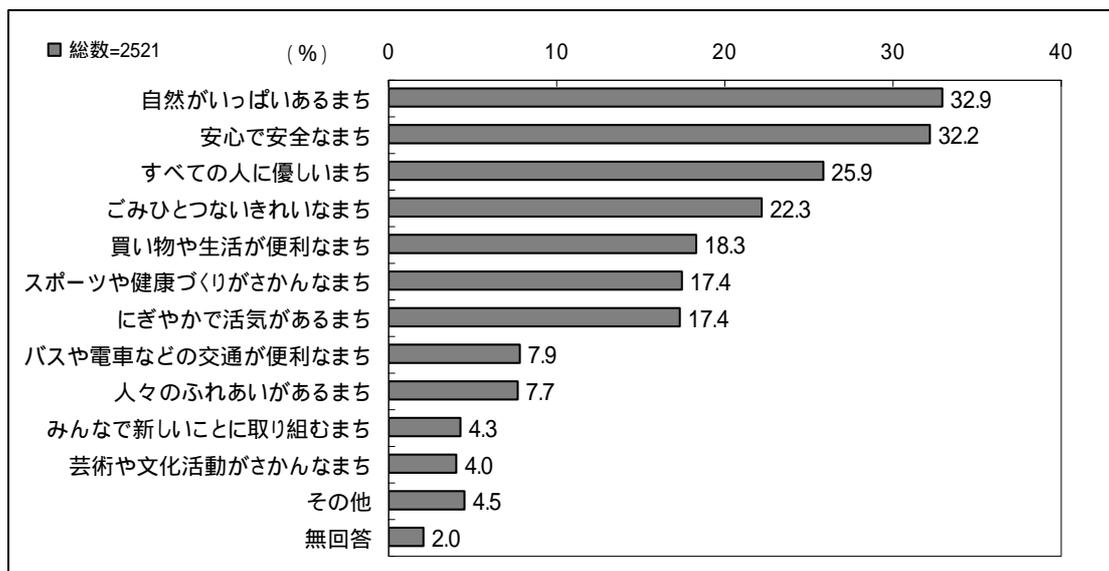


「青梅市の自慢」について（複数回答）

「青梅マラソン」(63.2%)、「青梅の自然」(45.7%)、「多摩川」(44.1%)、「青梅大祭などのお祭り」(38.1%)、「御岳山」(30.4%)の順となりました。

「10年後のあるべき姿」について（複数回答）

- ・「自然がいっぱいあるまち」32.9%
- ・「安心して安全なまち」32.2%
- ・「すべての人に優しいまち」25.9%



第2章 まちづくりの課題と克服に向けて

1. 時代の潮流と大震災が残した教訓

時々刻々と変わる世界経済動向と産業の変化

世界経済をリードしてきた欧米諸国や日本が財政危機や長引く不況から脱却できずにいる一方で、中国やインドといった新興国の急激な経済成長により、世界経済事情は時々刻々と大きく変化しています。

くらしや産業などが国際社会との関わりを強めていく背景には、企業間競争が、これまで以上に激化し、海外展開する企業の増加による雇用等の国外流出や国内市場の縮小という現実があります。

本市では、経済事情の変化と国の動向等を的確に捉え、国際的な視野、危機意識を持ちながら、この社会の中で地域特性を生かした個性ある地域づくり、産業の活性化、交流の拡大に取り組んでいくことが重要です。

人口減少社会の到来と超高齢社会の本格化

平成 22 (2010) 年の国勢調査によると日本の総人口は 1 億 2805 万 7352 人で、わずかではありますが増加となりましたが調査開始以来最低の伸び率となりました。年齢構造では、老年人口比率が超高齢化の指標である 21% 以上を超え、23.0% となりました。一方、日本の経済活動を支える生産年齢人口は 63.8%、将来を担う年少人口は 13.2% と共に減少しました。

また、これにもとづいた将来推計によると「以後長期の人口減少過程に入る」と予測されています。

東京の人口は、増加基調にあり、初めて 1,300 万人を超えました。東京都では、今後も当分の間増加を続けるものと推測していますが、増加幅は徐々に狭まり、平成 32 (2020) 年頃の 1,335 万人程度をピークに減少に転じるものと推測しています。ただし、区部・多摩地域とで人口減少への転換期は異なっており、区部が平成 32 (2020) 年頃であるのに対して、多摩地域は平成 27 (2015) 年頃としています。

本市においては、国勢調査の結果 139,339 人となり、これまで増加の一途であった人口が初めて減少となり、平成 27 (2015) 年頃と推測された人口減少への転換の時期が早まっています。また、年齢構造を見てみると、老年人口は 23.2% と増加し、生産年齢人口 63.9%、年少人口 12.9% とともに減少し、日本全体の推移とほぼ同様の構造となりました。

大震災や原子力発電所事故等を契機とする生活・社会環境の変化

地震大国である我が国は、平成 7（1995）年に発生した阪神・淡路大震災を経験し防災への意識が高まっていたにも関わらず、平成 23（2011）年に発生し未曾有の大災害となった東日本大震災は、想定外のことばかりでした。大震災の影響は、人々のライフスタイルや価値観を大きく変えました。

また、近年発生した新型インフルエンザや口蹄疫などの感染症の流行や、世界各地で発生している巨大地震や、洪水、干ばつ、台風、豪雨、豪雪などの大災害は、身近な問題として、市民生活を脅かす要因となっています。

大災害を契機として防災や危機管理に対する意識はより一層高まり、防災まちづくりの取組が活発になっています。

さらに、東日本大震災に起因する原子力発電所事故による放射線被害は、エネルギーに対する市民の意識を変え、再生可能エネルギーへの流れが強まりました。それは地球温暖化への対応にも拍車をかけ、資源や環境への関心が高まる結果となりました。

本市においても、地域特性をしっかりと踏まえて、地域防災計画の災害想定や自助・共助・公助の在り方を見直し、想定外を許さない姿勢で、災害の被害を最小限に留めるための対策を講じていく必要があります。

地域コミュニティの重要性

人口減少、少子・高齢化により家族の形態が変貌し、若年層を中心とした生活スタイルの変化や地域を支えてきた人々の高齢化などによって、人々の地域コミュニティ意識も急速に薄れ、コミュニティ機能の低下が危惧されています。

そのような中で、地域コミュニティの役割や力がいかに大きいかを強く印象付けたのが阪神・淡路大震災でした。コミュニティ活動が盛んな地域ほど、住民自身による被災者の救助・支援が速やかに行われました。また、東日本大震災においては、地域コミュニティごとの避難や仮設住宅への入居の必要性が言われてきました。地域コミュニティが社会的セーフティネットの基盤として重要な役割を担っていることは明確です。

本市においても、地域コミュニティの中核である自治会の加入率の低下や、少子・高齢化の進展、人口減少による過疎化を不安視する地域があるなど、地域の支え合いの弱体化が懸念されます。

2. まちづくりの課題

市民生活にあっては

大震災の教訓や地形的な特性を踏まえて、地震災害や風水害、土砂災害等に適切に対応できる防災対策や危機管理体制の強化を図り、想定外を許さない対策を講じる必要があります。

全国的に発生している凶悪事件や子どもが被害に遭うなどの重要犯罪、振り込め詐欺等の未然防止など、安心できる市民生活の確保に努めていく必要があります。

高齢化の進展に伴って顕著となる買い物弱者への対策を講じていく必要があります。

住宅の耐震化や公園施設の充実など、市民の安全で快適な居住環境の確保を図っていく必要があります。

．．．．．安全で快適に暮らせるまち

まちの環境にあっては

地球温暖化や廃棄物問題、自然エネルギーへの転換など、地球規模で取り組むべき課題について、基礎自治体として積極的に取り組むとともに、美しい環境を将来に引き継いでいくために市民と行政とが一体となって、積極的に環境保全活動に取り組む必要があります。

環境に対する市民一人ひとりの意識を高めていくとともに、市民、団体、事業者、行政等が連携して行動する社会の形成を図っていく必要があります。

ごみの減量・再資源化を図り、循環型社会の形成に努める必要があります。

多摩川の自然や森林などの自然資源の有効利用や、本市独自の美しい景観を守っていく必要があります。

．．．．．自然と共生し環境にやさしいまち

子育て・子育てにあっては

進行する少子化への対応として、安心して子どもを生み、育てられる環境づくりを進めていく必要があります。

子どもたちの学力、道徳心や体力を育むことを命題としつつ、本市の特性を教育に活用し、学校と家庭、地域社会が一体となって子どもを見つめ、育てていく取組が必要です。

高齢者と子どもが一緒になって交流するなど、多世代交流により、大人たちが温かい目で見守りながら子どもを育む環境づくりが必要です。

．．．．．次代を担う子どもをみんなで育むまち

文化活動にあっては

市民一人ひとりが生涯にわたって学び続けていくことができる多様な環境づくりや、スポーツ・レクリエーション活動の推進が必要です。また、学習の成果を発表できる機会や施設が求められています。

文化の担い手不足が懸念されており、伝統・文化の継承が危うくなることも心配されています。

地域間の交流によってもたらされる効果や成果を地域の活性化や人材育成に生かしていく必要があります。

．．．．．文化・交流活動がいきづくまち

健康にあっては

スポーツ振興など市民の健康づくりに対するニーズの多様化に対応した、健康で暮らせる安心な社会を築くことが強く求められています。

市立総合病院を地域医療の中核として、民間の病院・診療所などの関係機関と連携しながら適切に対応していく必要があります。

高齢化の進展による医療費や介護負担の増加が見込まれており、生活習慣病予防や介護予防の対策を強化する必要があります。

．．．．．みんなが元気で健康なまち

やさしいまちにあっては

高齢者にとっては、住み慣れた地域で元気に過ごすことができるまちづくりが必要です。

障害者にとっては、地域とともに自立した生活を送ることができるまち向けの施策を推進する必要があります。

長引く不況や高齢化の進展により、社会保障のための公共負担が増していることから、自立支援に取り組むとともに、市民の福祉意識の啓発が必要です。

．．．．．誰にもやさしい福祉のまち

産業にあっては

少子・高齢化の進展に伴う人口構造の変化や海外企業の市場進出などの影響によって、地域産業の衰退が懸念されます。競争力の強化につながる産業振興を図る必要があります。

全国的に雇用情勢は、依然として厳しい状況にあります。このため、新たな雇用の創出や地域経済の活性化につながるよう企業誘致に取り組む必要があります。

地域資源の掘り起こしや磨き上げによる元気で魅力ある観光地としての取組が必要です。

主要な観光資源である梅については、ウメ輪紋ウイルスによる被害が市内全域に及んでいることから、防除対策を確実に行うとともに、梅の里の再生に取り組んでいく必要があります。

・・・・・・活気ある産業で雇用が生まれるまち

まちの基盤にあっては

人々の自然回帰志向や健康志向の高まりから、本市の多彩な魅力や特性を資源に、定住へと繋げて地域の活性化を図る取組が必要です。

市域と周辺をネットワーク化する都市計画道路およびくらしを支える生活道路の整備を進めるとともに、圏央道青梅インターチェンジ周辺地区の整備により、産業活動を支える効率的な物流体制の構築を図る必要があります。

公共関連施設の集約化などケミコン跡地の有効活用により、市街地の活性化を図る必要があります。

市民の足を守り、充実させ、持続させていくことが公共交通に望まれています。

青梅・東青梅・河辺駅周辺地区の活性化と、市内商業の振興を図る必要があります。

・・・・・・都市基盤が整う魅力あるまち

市民の参画・協働にあっては

地域コミュニティと市の協働により、地域の課題に取り組んでいくことが一層必要となっており、今後、こうした地域コミュニティ等が、共通する目的や課題を共有し、相互に役割を分担しながら活動していくことができるよう、地域のコミュニティ組織を強化するとともにその連携を図ることが求められています。

市民ニーズの多様化等に柔軟に対応し、市民本位のまちづくりを進めていくため、従来行政が担ってきた公共サービスについて、NPO、企業など多様な主体と連携・協働していく新しい公共を進めていく必要があります。

人口減少、少子・高齢化の進展に伴い生産年齢人口が減少する中で、社会の活力を維持・向上させるためには、高齢者や女性はその持てる力を十分に発揮し、男女平等参画のもと社会を支える一員として、地域社会の中で生き生きと活躍していくことが求められています。

・・・・・・みんなが参画し協働できるまち

行政運営にあっては

事業の選択と集中を進めるとともに、職員倫理の一層の確立や法令遵守の徹底など、職員の意識改革や情報公開の更なる推進、透明で公正・公平な市政の実現に取り組む必要があります。

地方分権の進展により、市民生活に身近な地方自治体の果たす役割がこれまで以上に重要なものとなり、地域の実情にあった最適できめ細やかな行政サービス

の提供に努めていく必要があります。

市税収入や地方交付税が減少傾向にある一方で、社会保障関係経費は増加傾向にあるなど、本市の財政事情は厳しさを増しています。「入るを量りて出づるを為す」を肝に命じ、健全で持続可能な財政構造への転換に向けた取組を推進する必要があります。

．．．．．持続的な行財政運営ができるまち

3．将来を展望して

本市が市制施行した昭和 26（1951）年以降社会は、戦後復興、高度成長、技術革新、バブル経済の隆盛と崩壊、IT革命、低迷を続ける経済、相次ぐ大震災など様々な経験をした 60 年でした。また、世界連鎖不況や大地震の恐怖、さらに、社会を支える人口は、少子化の進展によって総人口が平成 60（2048）年には 1 億人を割り込むと推計されています。

将来の予測が難しい社会状況ではありますが、こうした社会経済の動向を踏まえた長期的な将来展望のもとで、持続的に行政運営を続けていくことを念頭に、あらゆる世代の人々が「暮らしてみたい」・「暮らし続けたい」と思えるまちを目指し、今後 10 年間の基本構想を描く必要があります。

第3章 青梅市が目指す10年後のまちの姿

1. 基本理念

本市を取り巻く社会環境、経済動向、地域ニーズの変化に対応し、厳しい時代を乗り切っていくために3つの基本理念のもと、10年後を見通した将来像を描き、本市が進むべき方向性を定めます。

(1) 豊かな自然環境の中で快適で文化的な生活が享受できるまち

都心近郊にありながら豊かな自然環境に恵まれている立地の特性を生かして、快適で文化的な生活が享受できるまちを目指します。

(2) 人と人のこころのふれあいがあるまち

郷土に対する愛着と誇りを持ち、豊かな社会性や生きる力、新しい価値を創造する知恵や行動力を身につけ、未来を担うたくましい人材が育つ、人と人のこころのふれあいがあるまちを目指します。

(3) 安全・安心な暮らしが物質的・精神的に保障されるまち

大震災を契機とする新たな課題に対応し、あらゆる世代が健やかで安全に暮らせるよう、防災、防犯、医療、福祉など、多様な分野において、物質的にも精神的にも市民の安全・安心のレベルアップが図れたくらしの実現を目指します。

2. まちの将来像



3. まちづくりの枠組み

(1) 将来人口

国勢調査結果の推移から予測される平成 34(2022)年の人口規模は、131,000 人から 138,000 人の範囲で推移すると推定されます。

平成 34(2022)年の推計人口

区分	人口数	割合
年少人口(0~14歳)	14,700~15,500人	11.2%
生産年齢人口(15~64歳)	73,700~77,700人	56.3%
老年人口(65歳以上)	42,600~44,800人	32.5%

(2) 財政運営

我が国の厳しい経済状況を反映して、税収等が低迷する一方、行政需要は増加、多様化しており、本市においても財政運営は、今後ますます厳しくなるものと考えられます。

このため、歳入については、基幹財源である市税収入の確保、税源のかん養および受益者負担の適正化などにより、自主財源を高める努力を行います。

また、歳出については、行政改革の推進により経費の節減を図り、弾力性のある財政運営に努めるとともに、時代のニーズに合った事業に積極的に取り組んでいきます。

さらに、市に与えられた貴重な財源である収益事業について、市財政に寄与できるよう売上の向上や開催経費の削減など、経営改善を強力に推進し、収益金の確保に努めていきます。

(3) 土地利用方針

土地は、限りある資源であり、市民生活や各種活動の基盤となるものです。

土地利用に当たっては、長期的な視点に立って地域特性を生かしながら、自然環境と都市環境の調和のとれた総合的・計画的な利用を推進し、有効利用を図り、都市の健全な発展に努めます。

また、森林や農地の多面的機能をより高めていくとともに、地形の特性を踏まえて安全で安心できる市民生活の確保に努めます。

4. まちのあり方の視点 持続可能な都市を目指す5つの視点

基本理念とまちの将来像を踏まえて、様々な施策を推進していくに当たり、重層的に関わりあう特に重視すべき「持続可能な都市を目指す5つの視点」を設定します。

(1) 安全・安心

高齢者、障害者、子どもをはじめあらゆる人々が健やかで安全に暮らせるよう、市民の安全・安心の質を更に向上させていきます。

(2) 利便性・快適性

本市の広範な面積や起伏のある地形から生じるまちづくりの諸課題を、知恵と工夫により克服し、生活の利便性・快適性の質を高めていきます。

(3) 人と人との支え合い(絆)

地域の絆を育み、力に変えていくまちづくりを本市ならではの強みとして、自助・共助・公助のバランスのとれたまちづくりを推進していきます。

(4) 地域資源の有効活用

多様な地域資源を生かし、文化、観光、福祉・健康等の機能の拡充を図ることで「青梅らしさ」を醸し出すまちづくりを実現していきます。

(5) 健全な財政運営

本市の地域特性を踏まえて、守るべきものと変革すべきものとの整合を図りつつ、安定した財政基盤の確立を図り持続可能なまちづくりを進めていきます。

5. まちづくりの基本方向

(1) 安全で快適に暮らせるまち

市民の安全な生活を守るため、あらゆる災害に対する、防災、消防、防疫対策の充実、危機管理体制の強化を図ります。安心して生活が営めるよう防犯に対する対策の推進や交通安全対応、消費者被害の防止などに取り組みます。

高齢化社会の進展に伴って課題となる買い物弱者対策に取り組みます。また、安全で快適な市民生活に向けて、住宅の耐震化や公園施設の整備などを推進していきます。

(2) 自然と共生し環境にやさしいまち

自然が持つ機能や植生を有効に利用し、市民生活に生かすため、再生可能エネルギーに関する対策や自然とのふれあいの場の整備などに取り組みます。

また、本市の地域資源である緑豊かな森林や、市を東西に貫流する多摩川をはじめとする河川の清流などを守るため、公害の防止など環境の保全に努めるとともに、地球環境に配慮した取組を進めていきます。

さらに、市民一人ひとりから団体や企業に対して、ごみの減量、再資源化などの4Rに対する意識の高揚を図るとともに、環境美化活動の推進を図っていきます。

(3) 次代を担う子どもをみんなで育むまち

多様化する保育ニーズへの対応や多世代交流、相談機能の充実を図り、安心して子どもを生み、育てられる環境を整えます。

子どもたちが学力、道徳心や体力を育み、郷土を愛する創造性豊かな人間として成長できるよう、家庭、学校、地域が連携し、青梅の良さを生かした青梅ならではの教育の充実、推進を図っていきます。

(4) 文化・交流活動がいきづくまち

誰もが生涯にわたって、学び、楽しみ、その成果が地域に生かせる施策を推進するとともに、互いの人格を尊重し、支え合うことができる社会の実現を目指します。

豊かな自然につつまれた青梅の歴史・文化・伝統を学び、郷土としての誇りを育む施策を推進します。

体力、運動能力の向上および健康の保持増進などに向け、市民が生涯にわたり、各ライフステージに応じてスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、活動の機会や施設の整備などを進めます。

地域間交流を通じて相互の文化交流や地域活性化を図るとともに、国際交流を通じて国際理解と国際感覚を育む機会づくりに努めます。

(5) みんなが元気で健康なまち

みんなが元気で健康なまちを目指し、市民への健康に対する意識の啓発や生涯を通じた健康づくりの取組を推進します。

市立総合病院では、地域に信頼される良質で高度な医療サービスを提供します。また、民間の病院・診療所などの関係機関との連携を強化し、地域で適切な医療を受けることができる体制を確保していきます。

(6) 誰にもやさしい福祉のまち

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って、安心して元気に暮らすことができる環境づくりや、障害者が地域とともに安心し自立した生活が送れる「共生のまちづくり」を目指します。また、利用者や家族が求める介護サービスの質の維持や向上などの施策を推進します。

相互扶助である社会保険制度を持続させることから、国民健康保険や介護保険については給付と負担のバランスを配慮した健全な運営に努めます。

市民への福祉意識の啓発と地域活動を促進するとともに、関係機関との連携を図っていきます。

(7) 活気ある産業で雇用が生まれるまち

商店街の魅力向上や産業構造の多様化に対応した中小企業の基盤強化などを支援し、商工業の振興を図るとともに、新たな産業の育成、企業の誘致を進め、地域経済の活性化と市民の安定的な雇用の確保に努めます。

自然や歴史、文化などの豊かな地域資源を生かし、多様化する観光ニーズに応えていきます。

農地や森林の持つ多面的な機能にも留意し、農林業における担い手の育成や、経営の効率化・多角化の支援、魅力ある地産地消の推進を図っていきます。

(8) 都市基盤が整う魅力あるまち

中心市街地に集積した商業・業務・居住などの諸機能を活用し、更なる都市の魅力の向上、にぎわいの醸成に努めます。

鉄道駅やインターチェンジ周辺などにおいて、優れた立地条件を生かした整備を推進します。

幹線道路の整備を推進し、災害時にも機能する道路ネットワークを構築するとともに、安全で人にやさしい生活道路の整備を進めます。また、地域特性や利用者ニーズを生かした、誰にも使いやすくきめ細やかな公共交通の充実に努めます。

誇りと愛着の持てる、美しく優れた景観を持つまちづくりを進めます。

公共下水道、合併処理浄化槽の整備の推進による全市水洗化や、水道、電気、ガスなどのライフラインの安定供給を促進し、より良質な都市生活を実現します。

(9) みんなが参画し協働できるまち

自治会をはじめとする地域のコミュニティ活動を支援するとともに、地域の交流や情報発信の拠点である市民センターを中心として、日ごろから心が通い合える人と人とのつながりを促進します。

また、青梅ボランティア・市民活動センターと連携し、行政だけではなく、多様な担い手との連携・協働を更に促進し、地域の諸課題に取り組みます。

さらに、常に積極的な情報発信に努め、市民の市政への理解と情報の共有化を図り、市民参画を推進します。

市民が互いに尊重し、認め合う社会の実現のため、人権尊重、男女平等参画の取組を進めます。

(10) 持続的な行財政運営ができるまち

行政課題の増加や多様化する市民ニーズに応えていくためにも、安定した財政の確立を目指し、歳入の確保に徹底して取り組み、歳出は費用対効果やスクラップアンドビルドを意識して持続可能な行政経営に取り組みます。

行財政改革を更に進め、職員のコスト意識を高め、市民の目線での確かつ効果的な施策を推進します。また、社会動向の変化に即応できるよう職員の意識改革、能力向上を図り、市民サービスの向上に一層努めます。

公共施設の保全や運用について、現状をよく整理し、評価したうえで適切な対応を図っていきます。

収益事業は、経営改善に継続して取り組み、収益の確保に努めます。

6. 基本構想の推進のために

厳しい財政状況のもと、市民満足度の高い行政サービスを提供するために、施策等の費用対効果、優先順位を見極め、選択と集中の観点による重点的な費用投入や、様々な施策分野を融合させた施策の推進によって相乗的に効果が得られるよう取り組んでいきます。

また、市民生活の安全・安心の確保や定住の促進、競争力のある産業育成、多様化・高度化する行政ニーズに対応していくため、市民参画、民間活力の活用による多様な担い手と行政が連携・協働して、基本構想の推進を強力に図っていきます。